

令和 8 年度椎葉村後期地区計画策定支援業務仕様書

1 委託業務名 令和 8 年度椎葉村後期地区計画策定支援業務

2 業務の目的

椎葉村は、令和 4 年度より 10 年間を計画期間とする「第 6 次椎葉村長期総合計画」を策定し、総合的かつ計画的な村づくりを実施してきた。地区計画についても長期総合計画と同じく各地域で持続可能な地域づくりを目指し実施してきた。地区計画は、令和 8 年度をもって計画期間の満了を迎えるため、本業務は令和 9 年度以降の長期的・計画的な視野に立った持続可能な地域づくりの指針となる「地区計画」策定を支援する業務を委託するものである。

3 委託業務の履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 15 日までとする。

4 委託業務の内容

○前期（令和 4 年度～8 年度）地区計画の評価・検証

○後期地区計画策定に伴う地区ワークショップの実施及び策定支援

村内 10 地区それぞれにおいて、後期地区計画の策定を目的とする住民参加のワークショップを開催

- ・前期計画ふりかえり 1 回×10 地区
- ・後期計画策定ワークショップ 1 回×10 地区
- ・ブラッシュアップ会議（必要に応じて実施）

○後期地区計画書冊子印刷（冊子 200 部）

5 成果品

- (1) 前期評価・検証に伴う分析結果報告書（任意様式）
- (2) 地区計画書冊子

6 実施体制

事業者は、本業務を円滑に実施するため、事業責任者を配置するとともに、必要な人員体制を確保すること。

7. 委託料

本業務に係る委託料の上限額は、別途公募要領に定める額以内とする。

8 再委託

事業者は、本業務の全部を第三者に再委託してはならない。ただし、業務の一部について、あらかじめ椎葉村の承諾を得た場合はこの限りではない。

9 守秘義務及び個人情報の取扱い

事業者は、本業務を通じて知り得た個人情報及び秘密情報について、関係法令を遵守し、適切に管理するものとする。

10 提案にあたっての留意事項

- ・本仕様書の内容を踏まえ、効果的かつ実現可能な企画提案を行うこと。
- ・地域特性を理解した提案とすること。
- ・独自性や過去の実績を踏まえた工夫を盛り込むこと。

11 その他

本仕様書に定めのない事項については、椎葉村と事業者が協議の上、決定するものとする。